

「一般名処方」の取り組みについて

現在、一部の医薬品について、十分な供給が難しい状況が続いております。

当院としましては、患者様に適切な医薬品を提供するために、処方箋には、医薬品の「商品名」でなく、有効成分を元にした「一般処方」を実施しております。

そうすることで、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

お薬について、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談下さい。

院長 押川達巳

